

がんは、我が国の死亡原因の第1位であり、年間約35万人の国民が亡くなり、3人に1人ががんで死亡している。

がん対策基本法 (平成19年4月施行)

..基本理念、基本的施策として「研究の推進」が明記

がん対策推進基本計画 (平成24年6月 閣議決定)

..がん患者を含めた国民の視点に立った「がん対策」の実施

目標

- ①がんによる死亡者の減少(年齢調整死亡率(75歳未満)の20%減少)
- ②全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上
- ③がんになっても安心して暮らせる社会の構築

○発がんの分子基盤に関する研究

難治がん及び日本人で頻度の高いがんを中心に、発がんの遺伝子異常等について検討を行い、多段階発がん過程の分子機構を明らかにする。

○がんの臨床的特性の分子基盤に関する研究

がんの個性を規定する分子機構や、遺伝学的背景・がんに対する応答などの宿主の個性を解明する。

○革新的ながん予防法の開発に関する研究

発がんに関与するウイルスに対するワクチン、ハイリスクグループに対する予防・早期発見の手法の開発などにより、我が国のがん罹患率の減少を目指す。

○革新的な診断技術の開発に関する研究

新たなバイオマーカーや診断機器、がん検診方法の開発とその有効性評価など、革新的な診断技術の開発によるがんの早期発見と適時治療の実現を目指す。

○革新的な治療法の開発に関する研究

高度の技術の応用や、がんの免疫・遺伝子・細胞療法や治療分子標的の同定による個別化治療の確立などにより、革新的な治療法の開発を目指す。

○がん患者のQOLに関する研究

QOLを保ったがん治療体系の構築、Cancer survivorに対する医療資源の整備などにより、がん患者のQOLの飛躍的向上を目指す。

○がんの実態把握とがん情報の発信に関する研究

標準化されたがん登録の普及やがんに関する情報の収集と有効な提供方法など、国民のがん医療に関する情報不足感の解消に資する研究の推進。

○革新的な診断技術の開発に関する研究※

新たなバイオマーカーの同定とその活用による医療機器や診断方法の開発、革新的技術を活用したがん検診方法の開発など、がん検診・がん診断の精度・効率の飛躍的向上を目指す。

○革新的な治療法の開発に関する研究※

高度な技術を応用した革新的治療法、がんの免疫療法(がんペプチドワクチン等)や治療分子標的の同定等によるテーラーメイド医療の確立により、がん治療成績の飛躍的向上を目指す。

※重点推進分野(総合科学技術会議の科学・技術重点施策アクションプランに該当)

第3次対がん
総合戦略研究

がん医療を飛躍的に
発展させていくための原動力となる
「総合戦略としてのがん研究」
をより一層推進!

がん臨床
研究

○診断・治療分野に関する研究

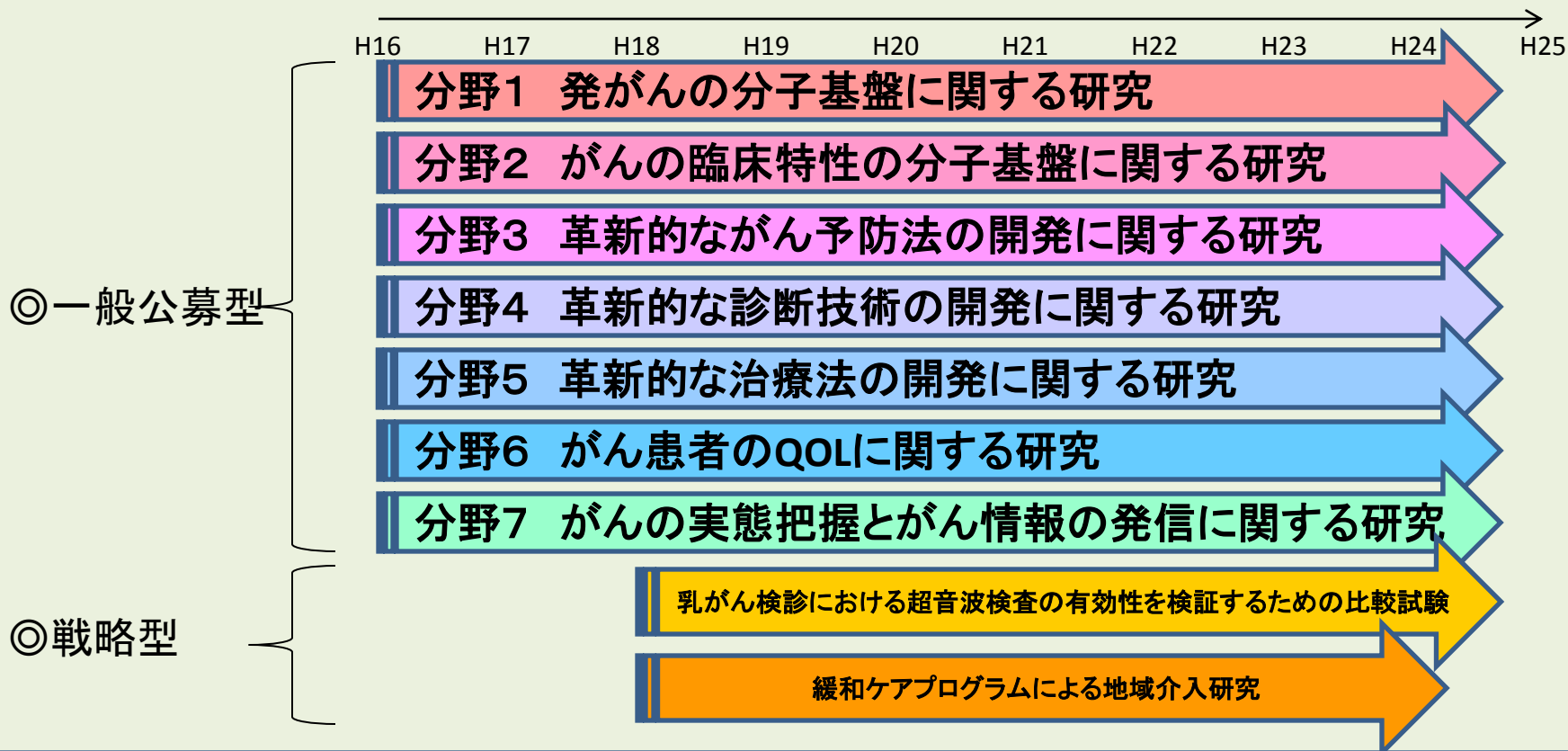
診断治療に対するエビデンスの確立に資する多施設共同研究により、希少がんや小児がんをはじめとしたがんの標準的治療法の開発等を推進する。また、諸外国での標準治療で我が国では導入されていない薬剤の効能等の追加開発を推進する。

○政策分野に関する研究

質の高いがん医療の均てん化を推進することを目標に、専門的ながん医療従事者の育成や拠点病院の整備、がん患者のQOLの向上を目的とした医療体制の整備に関する研究等を推進する。また、小児がん患者の医療体制の整備に関する研究等も推進していく。

第3次対がん総合戦略研究事業の概要

○第3次対がん総合戦略研究



○がん臨床研究

